○外務省告示第二百七十三号

平成二十五年七月二十四日にキガリで、ルワンダ共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がルワンダ共和国政府との間に行われた。

平成二十五年八月六日

外務大臣　岸田　文雄

1　援助の目的及び内容　経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金の贈与

2　贈与額　三億円

3　署名者

日本側　小川和也在ルワンダ大使

ルワンダ側　クラヴェール・ガテテ財務大臣

経済産業省
○国土交通省告示第九十四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十五年六月二十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十五年八月六日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－756	クロサキ転炉耐火物吹付補修機 MCR－N	黒崎播磨株式会社	福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

経済産業省
○国土交通省告示第九十五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十五年六月二十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十五年八月六日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－46	竹内　TL10	株式会社竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地
NS2－47	竹内　TL12	〃	〃

経済産業省
○国土交通省告示第九十六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十五年六月二十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十五年八月六日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－757	JCB　524－50ト	有限会社アグリダイレクト	北海道河西郡芽室町東芽室北一線18番地7
NS2－48	JCB　541－70	〃	〃

経済産業省
○国土交通省告示第九十七号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十五年六月二十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十五年八月六日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－49	パワアー　BG30	有限会社日本パワアー	東京都世田谷区経堂二丁目3番8号

経済産業省
○国土交通省告示第九十八号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十五年六月二十日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十五年八月六日

経済産業省
環境省

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－227－2	キャタピラー　L D700E	IHI建機株式会社	神奈川県横浜市金沢区昭和町3174番地
NS－228－2	キャタピラー　L D1000E	〃	〃

経済産業省
○国土交通省告示第九十九号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十五年六月二十日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十五年八月六日

経済産業省
環境省

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－403	トロ　RM4000D	The Toro Company	8111 Lyndale Avenue South Bloomington, MN 55420－1196 U.S.A.